



泉澤清次

いずみさわ せいじ

副会長
防衛産業委員長
三菱重工業会長

わが国の防衛装備移転のあり方に関する提言

提言

国際的な安全保障環境が一層不透明さを増す中、わが国としては、自国を守るために、安全保障政策上、同盟国や同志国と緊密に協調・連携し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を実現し、地域の平和と安定の確保に貢献していくことが極めて重要である。同盟国・同志国に対する適切な防衛装備移転は、こうした目的を達成するための有効な手段の一つであり、供給先の拡大を通じて、わが国の防衛力そのものである防衛生産・技術基盤の強化にも寄与する。

政府は2022年12月に「防衛三文書」^(注1)を閣議決定し、官民一体で防衛装備移転を進めていく方針を示した。その後、「防衛装備移転三原則の運用指針」の改正や「防衛装備移転円滑化基金」の創設等、具体的な進展がみられている。しかし、武器輸出三原則による事実上の輸出禁止期間が長期にわたったことから、わが国企業は防衛省・自衛隊向けの装備品の計画的納入に専念してきた。このため、防衛装備移転の推進にあたっては、国内向けの契約慣行とのギャップ、海外への装備移転の経験不足、防衛装備品の相手国向け改修等の面で課題を抱えている。

現状、防衛装備移転案件の約8割は自衛隊装備品の修理等にとどまり、完成品移転といった大型案件は極めて限定的である。また、防衛予算増額による受注増が見込まれる一方

で、防衛事業から撤退する企業もあり、サプライチェーンの完結性にほころびが生じ、供給能力は限界に近づいているが、将来の需要見通しの不透明さは、新規設備投資の大きな制約となっている。防衛装備は地政学的な状況の変化で需要が急増する可能性があるため、供給能力を確保できる体制整備が不可欠である。

かかる状況のもと、経団連は、2025年7月に「わが国の防衛装備移転のあり方に関する提言——官民協働による望ましい安全保障環境の実現に向けて」を公表し、防衛装備移転の推進に向けて政府が速やかに講じるべき施策を提言した。以下、その概要を紹介する。

政府による「防衛装備移転戦略・基本計画」(仮称)の策定

まず、国の政策として、防衛省をはじめとする関係省庁が連携し、政府統一の戦略を策定することが求められる。この戦略では、政府が主体的に防衛装備移転を進める姿勢を明確に打ち出し、相手国とのハイレベル協議や外交ルートを通じた信頼醸成、在外公館の防衛駐在官を活用した現地市場の動向把握・商慣行への対応等、窓口機能の強化を戦略的に推進する方針を盛り込む必要がある。あわせて、わが国装備品の競争力を明確にし、重点対象国・地域や装備品・役務の方向性を明示する

ことを提言した。

このほか、官民で円滑かつセキュアな連携を行う協調体制を整備し、セキュリティクリアランスを所持する民間人の登用も検討すべきである。さらに、個別案件の課題等を議論し解決を図る官民の協議体の設置が望まれる。

競争条件の向上やリスク低減に向けた政策支援

国内防衛産業が直面する厳しい状況の中で、防衛装備移転に対応するためには、企業の体制整備のため、諸外国に比肩する政策的・財政的支援が不可欠である。例えば、2023年10月施行の防衛生産基盤強化法に基づく「基盤強化措置」を防衛装備移転にも活用すべきだろう。また、「装備移転円滑化措置」は、防衛大臣要求による仕様変更に限定して助成する仕組みだが、実際には移転先国のニーズに応じた仕様変更等への対応も求められるため、助成対象を拡大するとともに、申請プロセスの簡略化等を図ることも不可欠である。また、初度費按分返納制度の見直し、利用料の緩和などコスト負担軽減策も講じるべきである。

さらに、移転先国に対する包括的な支援パッケージ(オフセット提供、技術移転、整備・点検・修繕、教育・運用ノウハウ提供など)を展開する必要がある。その際、自衛官やOB・

さらに、国内供給能力を正確に把握し、国内調達と海外展開との整合を図り、防衛力整備計画にも適時反映させることで企業の予見性を高めることができる。戦略策定・改訂にあたっては、防衛関連企業との継続的対話と意思疎通が求められる。

防衛装備移転に関する司令塔の設置

経団連は2022年の「防衛計画の大綱に向けた提言」で、日本政府が外国政府から防衛装備品の発注を受け、防衛関連企業が日本政府に納入し、日本政府が外国政府へ移転する「日本版FMS制度」の創設を提起した。

今回の提言では、諸外国の例を参考に日本でも戦略推進やG to G移転の契約主体機能を担う司令塔を設置すべく、必要な法制度の整備の検討を速やかに進めることを求めている。また、完成装備品の移転に際しては、防衛省・自衛隊が国内調達で担っている全体調整・連接・統合機能をこの司令塔に付与し、ワンストップで対応できる体制を構築するこ

OG、企業関係者の派遣を組み込むことが、わが国の提案競争力を高めるうえで有効である。

輸出許可等の国内手続きの迅速化

同時に、防衛装備移転を円滑に進めるには、経済産業省・防衛省・外務省など複数省庁が関与する輸出審査・許可手続きの迅速化が不可欠である。司令塔への権限集中による決定の一元化と審査プロセスの効率化を図るとともに、武器リスト整備や規制範囲の明確化を通じて企業の予見可能性を高めることが有効である。さらに、審査期間の目安(例…原則30日以内)の明示、許可期間の延長申請対応の迅速化なども不可欠である。

政府が年内策定を目指す防衛産業戦略において、本提言の方向性を十分に踏まえ、防衛装備移転の実効性向上に資する政策の具体化を強く期待したい。

わが国防衛産業としても、制度設計段階から積極的に参画し、人的協力・製品開発の自助努力、海外展開における民間事業者としての知見の提供を通じて、持続的かつ競争力ある防衛生産・技術基盤の構築に取り組み、政府と一体となって、わが国および国際的な安全保障環境の安定と平和の実現に貢献する所存である。

(注2)韓国ではKOTRA(韓国貿易振興公社)、イスラエルではSIBAT(国防省国際防衛協力局)、スウェーデンではFMV(国防装備庁)といった政府機関が契約主体を担っている

(注1)防衛三文書:国の安全保障政策に関する「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の3文書。